

会 議 録

1 会議名

第1回上越市同和対策等審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項

① 第5次人権総合計画実施計画について（公開）

(2) その他

3 開催日時

令和4年11月10日（木）午前9時30分から午前11時まで

4 開催場所

上越文化会館4階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席者名（敬称略）

- ・ 委員：寺田喜男（会長）、磯貝芳彦（副会長）、和栗うた子、紫健一、嶋田守雄、松岡博志、佐藤理仁、大塚和雄、佐藤睦子
- ・ 事務局：野上自治・市民環境部長、太田共生まちづくり課長、宮崎福祉課長
長嶺健康づくり推進課上席保健師長、伊藤高齢者支援課副課長、
米山こども課長、平原産業政策課副課長、
川合すこやかなくらし包括支援センター副所長
田邊学校教育課副課長、福山社会教育課副課長
道場男女共同参画推進センター長、太田人権・同和対策室長
荒木人権・同和対策室副室長

7 発言の内容

議題(1)協議事項 第5次人権総合計画実施計画について

資料に基づき、太田人権・同和対策室長が概要を説明

【寺田会長】

- ・ 意見や質問などがあったら、積極的に発言してほしい。
- ・ 最初に私から、『第2章第1節(5)「戸籍謄本等の不正取得の防止」』での本人通知制度について、登録者数2,247人は、市全体の登録者数か。また、この数をどのよ

うに評価しているのか、併せて県内全市町における登録率の位置づけも聞きたい。

【太田人権・同和対策室長】

- ・2,247人は、市全体での登録者数である。本人通知制度は毎回、本審議会において登録状況を報告しているところだが、登録者数の評価としては、全人口の1%台であり、登録率は低いと認識している。登録者数増加に向けては、この制度の担当窓口である市民課と連携し取り組んでいるところだが、今後、例えば、テレビコマーシャルを活用した周知も前向きに考えている。

※12月3日～12月9日の間に地元テレビ局の番組で制度周知を図った。

【嶋田委員】

- ・最近、糸魚川市内に勤務する新潟県上越地域振興局の職員による個人情報の不正取得が発覚したが、この事実を受けて、不正取得防止の観点から、上越市でも職員研修の充実を図ることをお願いしたい。

【太田人権・同和対策室長】

- ・市の職員に対しては、人権・同和問題に関する職員研修の機会に、今回のような問題の事案を挙げながら、不正取得防止に努めていきたい。また、公用請求が本当に正しいものかどうかは、請求を受ける市側の窓口において、チェック機能を働かせることは非常に難しいと捉えている。

【嶋田委員】

- ・確かに室長の言うとおりでと思う。だからこそ、不正取得防止のためには、本人通知制度への登録が大事であると思うので、更なる制度周知をお願いしたい。

【磯貝副会長】

- ・『第3章第1節(4)「啓発活動の実施」及び「(5)モニタリングの実施」』について、3点聞きたい。1点目は、要望だが、本年10月15日に第3回新潟県人権保育研究集会が上越市で開催されたが、保育園や幼稚園での人権感覚を養い、小学校との繋がりを充実させていくためにも保育士等の職員への研修をぜひ行ってほしい。

【太田人権・同和対策室長】

- ・保育士への研修については、市立保育園の担当課である保育課及び市立幼稚園担当の学校教育課に伝える。

【磯貝副会長】

- ・2点目は、人権啓発用の市民向けのリーフレットや町内回覧板の配布だが、昨年、全国人権・同和教育研究大会が上越地域で開催され、市民の人権・同和问题への意

識が高まっている中で、回覧板を希望する町内のみ配布するのは勿体ないと思うが、配布を希望している町内会は何パーセントくらいか、状況を聞きたい。

【太田人権・同和対策室長】

- ・人権啓発用の市民向けリーフレットの配布だが、磯貝副会長の言われるとおり、昨年の全国人権・同和研究大会の開催を機として参加者への配付を計画していたが、コロナ禍の影響で大会が書面開催となり、配布は行えなかった。本年3月の第5次人権総合計画の策定に合わせて、3,000部のリーフレットを作成した。市民や事業所での研修機会や白山会館での現地学習会参加者への配布、歴史博物館等の公共施設への配置など、機会を捉えて周知に取り組んでおり、毎年600部程度を配布予定である。部数が無くなり次第、増刷することも考えている。また、町内回覧板については、一町内年間5冊を配布上限としておよそ年間400冊程度の配布を予定しており、配布町内数は、単純計算で80町内程度になる。正式な配布数等は、会議録の中で回答したい。

※回答：令和3年度53町内会265冊配布、令和4年度70町内会320冊配布見込

【磯貝副会長】

- ・3点目は、インターネット上の部落差別問題について、市と部落解放同盟が連携して書き込みや動画の削除に向けて精力的に取り組んでいることは承知している。しかし、未だ市民生活を脅かす差別的な動画等が掲載されていることを行政はどう捉えているか。

【太田人権・同和対策室長】

- ・市としては、差別的な動画等が掲載について、常に意識しており、モニタリング事業として、週に1回、30分から1時間程度、当室の職員がインターネット上の差別的な動画や書き込みの掲載を監視している。以前、市がプロバイダーに対して削除要請を行った掲載内容が削除されているか、新たな差別的な掲載がないかを毎週確認している。また、法務局に対して、市長による削除要請を含め、複数回行ってきたが、いっこうに削除されず、由々しき事と捉えている。要請数は2桁に及んでいるが、その内、新規は1桁である。

【嶋田委員】

- ・インターネット上の差別的な掲載の削除は、なかなか難しい問題である。県内各市町村でもモニタリング事業は実施しているが、数年前から新潟地方法務局に対して直接交渉ができるようになり、上越市長・教育長連名で削除要請を行っていただ

いたように、県内 30 市町村が削除要請に取り組みが必要であり、こうした削除に向けた取組を根気よく継続してほしい。

【寺田会長】

- ・『第 2 節(3) 育成環境づくりの推進での「子どもの権利学習テキスト『えがお』』の配布及び活用状況について聞きたい。

【こども課長】

- ・『えがお』は、小学校 1 年生から中学校 3 年生まで全学年全生徒へは配布しており、毎年、11 月から 12 月にかけて小中学校全クラスで 1 時間、このテキストを利用し授業を実施している。

【寺田会長】

- ・『えがお』の活用について、小学校の立場からの意見を聞きたい。

【松岡委員】

- ・当東本町小学校では、人権学習・同和問題学習として『えがお』を活用しており、1 年生から 6 年生まで年間を通じ活用している。

【寺田会長】

- ・実際の活用状況は、学校に声をかけながら確認してほしい。その他、部落問題学習について何か意見はあるか。

【嶋田委員】

- ・部落問題学習は、上越市では問題ないと思っているが、他自治体の学校で行われたレポート報告において、資料の一部に部落問題学習としては相応しくないような資料もあったので、作成の際は今一度確認してほしい。

【寺田会長】

- ・学校教育課から何かコメントはあるか。

【田邊学校教育課副課長】

- ・今ほどの委員からの意見を受けて、部落問題学習について今一度教職員に伝えていきたい。

【寺田会長】

- ・一時、部落問題学習を保護者への啓発のために公開授業を行ったこともあるが、現在はそれが定着していると捉えているか。

【田邊学校教育課副課長】

- ・保護者に対する啓発の取組としては、授業参観日などの機会に合わせて部落問題学

習を行うよう指導しており、学校からは、学校教育実践の重点の実施状況と併せて取組の報告を受けている。学校での細かい取り組み内容までは把握できていないが、定着しているものと捉えている。

【寺田会長】

- ・『第4章「障害のある人の自立と社会参加の実現」』について、ご質問やご意見があれば発言してほしい。

【和栗委員】

- ・上越人権擁護委員協議会では、本年7月の視察研修で障害のある方から講演いただき、自身の思いや障害者を取り巻く環境などの状況について話を聞くことができた。

【寺田会長】

- ・『第3節(2)地域生活の支援』での避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成については、町内会によっても作成に差があるようだが、作成状況を聞きたい。

【伊藤高齢者支援課副課長】

- ・「個別避難計画」の作成状況は、市内821町内会の内、98.7%にあたる810町内会で作成され、未作成は11町内会となっている。未作成の理由は、作成の時間がない、作成する準備ができていないなどそれぞれだが、市からは、作成に向けてお手伝いすることも含めて継続的に聞き取りを行っている。

【寺田会長】

- ・戸数の少ない町内会もあるので、作成に向けて協力をお願いしたい。
- ・『第3節(3)特別支援教育の充実』において、小中学校への教育補助員や介護員、学校看護師の配置状況を聞きたい。

【田邊学校教育課副課長】

- ・配置人数は、介護員が90人程度、教育補助員が100人程度、学校看護師は1名である。

【佐藤（理）委員】

- ・教職員の特別支援教育に関する研修については、年間4回以上の実施となっている。教育補助員や介護員、学校看護師は、市が配置しており、学校として非常に有難いことだが、勤務時間は、原則子どもたちが学校にいる時間までとなっているため、研修時間を勤務時間内に確保することができない。研修は、校長の責任で行う事が大前提と考えているので、勤務時間を流動的に認められれば研修がし易くなるので、検討してほしい。

【田邊学校教育課副課長】

- ・学校長の責任において研修を行うにあたり、研修時間を確保できない現状を承知したので検討したい。

【寺田会長】

- ・『第5章第3節(2)「女性登用率の向上」』について、登用率が昨年度より少し低くなっているが、特に登用が多い審議会、委員会等の紹介と登用が減少している背景を聞きたい。

【道場男女共同参画推進センター】

- ・登用率減少の理由は、審議会、委員会等の委員選出時に、あて職により女性を選出できないこと、専門性のある分野に女性の人材が少ないこと、また、男女比を調整することができなかつたり、候補者に女性が少なかつたりすることなどである。登用率向上の取組としては、職員研修等の場で、審議会等の男女の割合が均等になるよう改めて呼びかけていきたい。

【寺田会長】

- ・小中学校での女性の管理職の比率は向上しているか。

【田邊学校教育課副課長】

- ・難しい状況である。現在、小学校長は数人いるが、中学校長は0人である。

【寺田会長】

- ・小学校は特に女性教員が多いのでぜひ登用をお願いしたい。『第6章「外国人市民の人権保障の実現」』について、佐藤（睦）委員から何かあるか。

【佐藤（睦）委員】

- ・3点聞きたい。1点目は、『第6章第2節2(1)ア「保育・教育者の資質と指導力の向上」』において、外国につながる園児への保育についての情報交換の場は、園長会議だけなのか。

【太田人権・同和対策室長】

- ・担当課が不在のため、会議録において回答したい。

※保育課の回答：市立保育園の園長会議は1年に1回実施し、外国につながる園児の情報も共有している。その後、各園の園内研修を行い、実践につなげている。なお、今後、保育の実践の充実を図るため、市立保育園と私立保育園の情報交換の場を設ける予定である。

【佐藤（睦）委員】

- ・2点目は、『第2節2(2)ア「外国人市民の児童生徒に対する指導の充実」』での日本語支援が必要な児童生徒への日本語指導と日本語支援の使い分けを聞きたい。

【田邊学校教育課副課長】

- ・日本語指導と日本語支援の違いについて、事業計画の記載が日本語支援となっているが、正しくは、実施施策にある日本語指導の支援の充実である。当市では、南川小学校に県が教員を配置し指導を行っており、上越市国際交流協会からも大変協力をいただき取り組んでいる。

【佐藤（睦）委員】

- ・3点目は、『第2節2(2)ウ「母語による教科支援の実施状況」』について、評価Bとした理由を聞きたい。

【田邊学校教育課副課長】

- ・母語による教科支援の実施状況をBと評価した理由だが、活動自体は国際交流協会の協力を受けて行っており、Aと評価すべきだが、学級担任等が子どもに向き合う際に、言葉が通じずうまくいかない課題があるのでBと評価した。このため、来年度は、翻訳機を導入できないか検討しているところである。

【佐藤委員】

- ・母語による教科支援のための翻訳機は高額なので、児童生徒用タブレット端末に無料の音声翻訳アプリを入れるのも一つの方法ではないか。

【田邊学校教育課副課長】

- ・無料の音声翻訳アプリも同時に検討している。但し、アプリのインストールによるタブレットへの影響の面や、翻訳機購入に当たっては、財政部局から市の補助を含めた個人所有が望ましいとの意見もあり、支援方法を検討しているところである。

【寺田会長】

- ・第7章から第9章について、ご質問やご意見があれば発言してほしい。

【佐藤（理）委員】

- ・実施状況の評価基準について、例えば、『第8章第1節(2)「子どもの虐待予防の推進やいじめの問題」』もそうだが、予防に向けた様々な相談活動や研修会等の施策を実施していることで評価Aとされているが、虐待やいじめの実態は増えていることを考えると評価Aでよいのか。また、『第8章第3節(2)「キャリア教育における職場体験等の実施」』では、コロナ禍でほとんどの中学校で実施できなかったが評価Aとしているなど、人権という心の問題にかかわるので、数字を持って評価基

準を出すことは難しいと思うが、評価基準を改めて明確にする必要があるのではないかと感じた。

【寺田会長】

・委員の意見は、私も感じているところであり、今後の課題だと思うが事務局どうか。

【太田人権・同和対策室長】

・ご指摘は受け止めるが、A・B・C・Dの評価区分については、一定の目安であり、決してAが多いからそれで良しとするものではなく、一つ一つの取組が大事であると考えている。今後、年度末に向けて庁内担当課に照会をかけ、改めて令和4年度の実績と今回の審議会の意見等を踏まえた令和5年度の事業計画を集約する予定である。多岐に渡る事業計画の実施状況については、取組状況をできる限り具体的に表記したり、数値で示すなど内容を整理し進めていきたいと考えているので理解いただきたい。

【寺田会長】

・『第9章第1節「新型コロナウイルス感染者等に対する偏見や差別」』において、「コロナ」という言葉だが、ストーブを製造している会社と混同してしまうので、当審議会においては、今後、言葉を省略せず「コロナウイルス」と表記するようお願いしたい。最後に、『第9章第10節「新潟水俣病患者に対する偏見や差別」』について、先日、県内の会社工場で石灰石の自社発掘から撤退するニュースがあったが、今は衣服の化学繊維は石油を原料としているが、その前は、石灰石を原料として日本の高度経済成長を支えていた。その恩恵の陰で犠牲になったのが阿賀野川流域の方たちである。県内ではそうした製造会社が7社あり、その内4つの工場が上越市にもあり、3つの工場が関川水系にあったことから、私たち上越市の暮らしに無関係とではないことを含めて新潟水俣病の問題を考えてほしい。

本日は、色々なご意見があったが、それぞれの施策を積極的、継続的、地道に進めてほしい。

議題(2)その他

委員への配布資料について荒木人権・同和対策室副室長が説明

- ・令和4年度版人権・同和対策事業の概要
- ・拉致問題に関する映画「めぐみへの誓い」上映会の案内チラシ

8 問合せ先

自治・市民環境部 共生まちづくり課 人権・同和対策室

TEL : 025-520-5683 (直通) E-mail : jdtaisaku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。